

病院勤務医・看護職員の負担の軽減に対する体制の状況 (令和6年4月1日時点)

(1) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み

1. 医師・看護師等の業務分担
2. 医師事務作業補助者の配置
3. 短時間正規雇用の医師の活用
4. 地域の他の医療機関との連携体制
5. 外来縮小の取り組み
6. その他(看護補助者の配置等)

(2) 病院勤務医の勤務時間の把握等

1. 勤務時間の把握
2. 連続当直を行わない勤務シフト
3. 当直翌日の通常勤務に係る配慮

(3) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み

1. 勤務時間の把握による業務量の調整
2. 看護職員他職種との業務分担
薬剤師、リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)、
臨床検査技師、臨床工学技士、歯科衛生士
3. 看護補助者の配置
看護補助者の夜間配置開始(現在 準夜のみ)
主として事務的業務を行う看護補助者の配置の検討
4. 短時間正規雇用の看護職員の活用
5. 多様な勤務形態の導入
6. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
夜勤の減免制度
休日勤務の制限制度
半日・時間単位休暇制度
所定労働時間の短縮
他部署等への配置転換
7. 夜勤負担の軽減
夜勤従事者の増員
月の夜勤回数の上限設定

(4) 職員等に対する周知

(5) 役割分担推進のための委員会又は会議の実施

(6) 勤務医・看護職員の負担軽減及び処遇改善に係る責任者の設置